

“清流”荒川を守りましょう！

No.4-1 荒川

あなたの近くの川にもゴミが投げ捨てられていませんか！



地域一帯で目配りしましょう。
 荒川にゴミを捨てる人は、沿川地域にとどまりません。
 処理には皆さんの多くの税金がつかまれます。

荒川1000人クリーン大作戦

毎年、荒川沿い村上市、関川村の皆様で荒川をきれいにする目的でゴミ拾いを実施しています。今回は、12回目となりました。
 平成29年4月29日(土)村上地区で中学生や地域住民の方等の参加(総勢 839人)で実施されました。(4月2日の関川地区は悪天候のため中止)
 地域の方の協力により、村上市で多くのゴミが集まりました。



大量のゴミが集まりました



子供も大人も頑張りました



神林地区の皆さん



荒川地区のみなさん

河川へのゴミの投棄は犯罪です。

この図は荒川の国が管理する区間だけのゴミ投棄状況です。皆さんの自宅周辺の河川や空き地でも、このような状況があるかもしれません。捨てた個人や会社は「**5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金**」に処せられます(廃棄物の処理および清掃に関する法律)。



荒川ゴミマップは、平成28年度に発見されたゴミの不法投棄をグラフで示したものです。